

共同実施について江東で説明会

江東区において4月12日、共同実施のモデル実施に関する説明会が行われた。その時の模様について、東学江東分会から報告して貰った。

A. 説明会の概要

- ① 当初4月12日には江東区における検討委員会の第1回目会合が設定されていたが、これが説明会に変更となった。説明会出席者は以下の通り。

都教委：総務部山本人事担当課長・船川学校事務人事係長・高橋学校事務任用担当係長

区教委：指導室長・事務係長・庶務係長、他5名

学校側：校長会長・中学校事務職員会長・同副会長・小学校事務職員会長・同副会長

- ② 冒頭、山本人事担当課長から挨拶があり、続いて船川学校事務人事係長より説明があった。

【山本課長発言(骨子)】

「共同実施は学校経営を支援する組織。事務職員がキーパーソンとなって学校の経営力を高める。事務職員の50%が55歳以上。ノウハウを若い人に伝え、新しい人材を育てる。20の区で共同実施が行われている。事務職員だけでなく、学校・区教委全体にメリットがある」

【船川係長発言(骨子)】

(学校事務を巡る課題)「①業務の質が一定しない、②業務の効率化が図れない、③チェック機能が無い、④病休等に伴う不在対応が困難、⑤人材育成が困難、⑥ノウハウの継承や人材確保が困難」

「①小中への異動希望者が減少、②1人職場への新規採用者の配置は困難」
(モデル実施について)「①拠点校に集まり、効果的・効率的な事務処理について検討する、②都費で20日間の臨時職員配置を行う、③デメリットは最小限に止める」

(本格実施について)「①大分・愛媛の共同実施が都教委の考えに近い、②拠点校と連携校の兼務発令を行い、拠点校で週4日・連携校で週1日の勤務とする、③正規職員1人につき非常勤職員2人を都費で配置する」

- ③ その後質疑応答が行われた。

学校側：(何故、突然共同実施なのか?)大量退職は以前から分かっていたことだ。25年4月実施では大混乱になる。

都教委：共同実施は校務改善の中で出てきた。一律25年4月実施とは考えていない。非常勤職員を活用して欲しい。

学校側：非常勤職員の育成は誰が行うのか? 事務職員の了解無しにスタートしたのは乱暴。

都教委：乱暴であった。江東から全都に取組みが広がる。協力して欲しい。

学校側：拠点校に週4日勤務では無理がある。学校の実態を見て欲しい。

都教委：他県で出来ており大丈夫ではないか。今月下旬に学校事務改善連絡協議会を設置する。

学校側：検討の結果、「実施しない」という選択もあるのか?

都教委：「実施ありき」ではない。都事務2,000人の代表として考えて欲しい。是非お願いしたい。

B. 区教委からの連絡

- ① 指導室担当係長より4月26日、小学校事務職員会長へ以下の連絡があった。

「中学校に協力して貰いたいと、室長から校長へ依頼している。来年度の本格実施も含め、小学校については考えていない。(要望のあった)全事務職員を対象とした説明は行わず、当該中学校の事務職員に対してのみ説明する」

「検討は月1回程度、区の施設で行う。モデル実施も25年度に2地区程度の中学校で行う。都の案をそのまま江東区に当てはめることは考えていない」

都教委、1校1名すら放棄か？

江東区での説明会において、都教委総務部の山本人事担当課長が「小中事務職員の50%が55歳以上」と述べたという(下表A参照)。しかし、人事担当課長の発言であってみれば、単に事実を述べただけで済む話ではない。「十年後に事務職員は今の半数になってしまう」という事態に都教委としてどう対応するのかが問題なのであり、私たちが課長から聞きたいのは、「せめて一校一名体制は、何としてでも死守する」の一言である。

ところが、続く学校事務人事係長の発言は、「小中への異動希望者が減っている一方で、新規採用者を配置することも困難」というもの。既に生じている6百名超の欠員(2011年4月現在)はもとより、今

後発生するだろう1千名の欠員についても補充は困難というのだ。

都教委は、「大分・愛媛の共同実施が都教委の考えに近い」とも述べている。大分・愛媛の実態については確認が必要だが、都教委資料(下表B)によると、「5~7名で15~20校を担当」するのが大分方式のようだ。都教委の考えが自ずと見えて来る。

共同実施について山本課長は、「学校経営を支援する組織。事務職員がキーパーソンとなって学校の経営力を高める」などと綺麗事を並べているが、実のところは、現在の半分の人員で学校事務を回そうというのが今回の共同実施の狙いだろう。

A 小中学校事務職員の年齢分布(H24年4月現在)

※ 都教委配布資料を簡略化した

~30歳 (1.2%)	31~40歳 (17.5%)	41~50歳 (27.7%)	51~60歳 (37.9%)	61歳~ (15.7%)
----------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------------

B 参考：他県の主な状況

※ 都教委資料より抜粋(下線は東学による)

県名	開始年度	実施方法	実践事例
大分県	平成17年度~ 全県下で試行開始 平成18年度~ 全県下で実施 平成22年度~ 学校支援センター に職員を配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内に設置した、学校支援センター(県内30箇所)に事務職員を配置 ○ 原則として1市町村1支援センター。設置者は市町村 ○ <u>1支援センター当たり5~7名の事務職員を配置し、15~20校を担当</u> ○ 連携校の事務職員と非常勤職員、センターで月2回支援センター連絡会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携校の事務処理の集中化(学籍、無償教科書、就学援助、給与、旅費、予算、備品管理、等) ○ 修学旅行事務局支援 ○ 諸手当認定事務 ○ 未配置校支援

欠員を補充し、抜本的解決を図れ

欠員6百名超という数字は全国的にも突出した数字だが、都教委としても、現在の欠員状況をよしとしてきた訳ではあるまい。少なくともこれまで都教委から、「現在の人数で十分である」という説明を受けたことはない。

ところが、今回の都教委の説明は、欠員補充を行わないことがその前提となっている。都教委はいつ、大量欠員を容認するスタンスに変わったのか？

週4日の勤務で1人分の仕事をするのは、小中経験者にとっても厳しいことだ。「小中への異動希望者が減少」するのは当然であり、「再任用職員の活用」方針が破綻したのも想定内のこと。しかし、だからと言って、何故いきなり“共同実施”なのか？ “再任用職員の活用”方針が破綻したのであれば、新規採用者で欠員を補充するという基本に戻るの筋ではないか。最近の雇用状況からすれば、新規採

用は難しいことではあるまい。

予想される大量欠員は確かに非常事態だ。だが、かかる事態を目前にしながら、人事担当課長が欠員補充策について何も語らないこと。これは異常事態である。

係長発言にある“学校事務を巡る課題”の多くは、まずは欠員を解消した上で、検討すべき課題だろう。欠員を放置していることの言い訳にはならないし、共同実施の理由にもなっていない。

もちろん、欠員解消だけでこれらの課題が解決すると言っている訳ではない。課題解決にはクリアしなければならない問題が多くあり、解決に時間がかかることも承知している。だからこそ、共同実施の検討などに、無駄に時間をかけている余裕はないと言っているのである。